会 議 録

会議の名称		令和2年度(2020年度)第5回つくば市行政経営懇談会	
開催日時		令和3年(2021年)2月26日(金)18:00 開会20:00 閉会	
開催場所		つくば市役所2階 防災会議室	
事務局(担当課)		政策イノベーション部 企画経営課	
出席者	委員	飯田委員、上田委員、上平委員、佐藤委員、白倉委員、永田	
		委員、星埜委員、堀委員、水谷委員、溝上委員	
	その他		
	事務局	森政策イノベーション部長、杉山政策イノベーション部次	
		長、大越企画経営課長、会田企画経営課長補佐、中村企画経	
		営課長補佐、大見係長、栗島主事	
公開・非公開の別		■公開 □非公開 □一部公開 傍聴者数 3人	
非公開の場合はそ			
の理由			
議題		(1) 令和2年度(2020年度)つくば市行政経営懇談会提言	
		(案) について	
		(2) スーパーシティ基本方針について	
会	1 開会		
議	2 議事		
次	(1) 令和2年度(2020年度)つくば市行政経営懇談会提言(案)について		
第	(2) スーパーシティ基本方針について		
	3 その他		
1			

<審議内容>

4 閉会

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第5回つくば市行 政経営懇談会を開会いたします。

前回と同様に、対面式とウェブ参加とのハイブリッドでの開催となります。 よろしくお願いいたします。 それでは、早速ですが、議事に入りたいと思います。進行は座長にお願い したいと思います。よろしくお願いいたします。

○座長 こんばんは。では、始めさせていただきます。まず、本日の予定を申し上げます。

本日、御議論いただく内容でございますが、次第にございますように、令和2年度(2020年度)つくば市行政経営懇談会提言(案)について及びスーパーシティ基本方針についてです。

本日の会議ですが、午後8時を終了予定として進めていきたいと思いますので、御協力をお願いします。また、会議の公開、非公開につきましては、原則公開ということが既に決定されておりますので、本日も公開ということで進めてまいります。

次に、本日の配付資料について確認をしたいと思います。

次第にございますように、本日使用する資料一覧がございます。御確認いただきまして、過不足がある場合は事務局までお知らせください。皆さん、よろしいでしょうか。

では、早速ですが、議事に入らせていただきます。

まず、議事の(1)令和2年度(2020年度)つくば市行政経営懇談会提言 (案)についてです。提言書案につきましては、第4回で頂きました御意見 等を踏まえまして、事務局で修正を行い、2月19日までに1度内容を御確認 いただいております。今回が最終確認となります。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 【資料1に基づき説明】

○座長 ありがとうございます。事務局から、第4回で皆様から頂いた御意見等の確認と、提言書案について説明がございました。提言書案につきましては、前回も申し上げましたとおり、本日、第5回懇談会で最終確認とさせていただきます。

つきましては、事務局から示された内容で決定してもよろしいでしょうか。 何か御意見がございましたら。よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○座長 では、今、事務局から御説明があった案ということで、令和2年度(2020年度)つくば市行政経営懇談会提言につきましては、この内容で決定とさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。
 どうぞ。
- ○委員 この「おわりに」の部分なのですが、これは、最後に座長のほうでまと めるということでよろしいでしょうか。
- ○座長 はい、そうです。
- ○委員 今回、審議会等の市民委員の参加ということで、僕自身、なかなかこれという意見を出せなかったなと、少し難しかったなと思っているのですが、市民の方々は、自分の生活に身近な、当事者として関わることによって、いるんな行政サービスについての意見というのを持っていると思うのです。

例えば、出産なり子育でなりに伴って、子育での問題であるとか、あるいは待機児童の問題であるとか、学校に通えば学区の問題であるとか、学校規模の問題であるとか、高齢者の公共交通の問題であるとか、地域包括ケアの問題であるとか、様々あると思うのですけれども、そういった意見を表明できる場がきちんとあるか。それから、そういうことを表明するような機会がきちんとあって、関心を持っている人たちが話し合えるような場や機会が用意されているのかということが多分前提にあって、そういうボトムがきちんと形成されていくことによって、意見が上にボトムアップとして上がってくる。そういう、つくば市全体が、自分たちが行政に対して考えていることを気軽に言ったり、あるいはそういうことをテーマについて話し合ったりできるようなことが地域の中で、区会などが多分いろいろと行っていると思うのですけれども、そういったことが気軽にできるような街になっていくという

ことが前提になって初めて、いわゆる自治的な、市民が育っていく地域の力ができてくると思うのです。

そういう前提があって初めて、その蓄積の上に市民委員みたいな手を挙げる人たちが出てくると思うので、前提として、つくば市という街全体が、地域ごとに、あるいはテーマごとに様々な意見を言える場や機会がたくさん用意されていることが前提で必要な条件としてあって、その上で初めて、市民委員のような方たちによって、こういう公共の場で様々な議論が行われるということが本来的な在り方というか、大事なことなのかなと思っています。

ですから、座長の意見として、最後に「おわりに」の部分で、そういった意 見を盛り込んでいただけたらなというふうに考えています。以上です。

- ○座長 ありがとうございます。本来でしたら、今日ここで、私の「おわりに」をお示しして、皆様から御意見を伺わなければいけないところ、御覧のように空欄になったままで大変申し訳ございません。案を考えましたら、メールになるとは思いますが、皆様に御意見、加筆修正の御意見を頂きたいという形で。それぐらい時間ございますよね。
- ○事務局 はい。
- ○座長 そのときに、今、委員がおっしゃったようなことも書く予定ではございますが、もし抜け落ちているようなことがございましたら、加筆修正していただきたいと思います。よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- ○座長 ありがとうございます。
- ○委員 一言だけよろしいですか。
- ○座長 はい。
- ○委員 前回、Zoomで参加した際に言えなかったことを一言だけ。

この提言書を実現する一つの手段なのですが、公募の在り方なのですけれども、この第2期つくば市戦略プランというすばらしいものができていて、

私、これ、全部コピーを取って見たのですが、この後半に未来構想キャラバンというのがたくさんあるのです。これはとてもいい内容に私は思ったのです。様々な場所で様々な意見が出て、写真やコメントが掲載されていて、よくできているなと思ったのです。学生や地域の意見とか。なぜこれが市民まで行き渡るようになっていないのかと思ったのですが、こういった形式を、例えば様々な審議会で行い、こういった形式で、つくば市の広報の後ろにでも毎回載せたら、市民の理解はもっと進むのではないかなと思いまして、意見というわけではないのですが、よろしくお願いします。

○座長 審議会や何かで出た意見を広く市民の皆様にも伝えていくことが市民 参加のきっかけになるというようなことは、前回までの議論でも出ていたと 私は思っておりますので、今の委員の御意見は十分反映できているのではな いかと考えております。

よろしいでしょうか。もしまた何かございましたら。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○座長 それでは、この内容で決定。正しくは、私が「おわりに」を書きましたら、皆さんに見ていただくという前提で、それ以外の部分はいいということで決定とさせていただきました。

では、次、続きまして、議事の2番目、スーパーシティ基本方針についてです。

ここで一度事務局に進行をお返ししたいと思いますので、よろしくお願い します。

- ○事務局 ありがとうございます。では、議事の2、スーパーシティ基本方針 につきましては、政策イノベーション部スマートシティ戦略室の担当から、 説明及び進行を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○事務局 皆さん、こんばんは。提言の取りまとめ、本当にありがとうござい

ました。

早速、政策イノベーション部でも市民委員を募集するタイミングがあるので、提言とどっちが先になるか。あとは、その提言いただいたものをどういう形で市の市民委員を募集するというところの指針に反映していくかというところ、まだスケジュールは決まっていないのですけれども、できる限りハードルを下げるような工夫を早速、同じイノベーション部の中なので、進めていきたいというふうに思いました。本当にありがとうございました。

では、私から、スーパーシティに関して、現在の状況、前回頂いた御意見などをどのように反映させようとしているかということを御説明させていただきたいと思います。

【資料2、3、4に基づき説明】

それでは、残り時間としましては、30分ほどです。皆さんから追加の御意 見頂ければと思いますけれども、挙手でお願いできればと思います。

- ○委員 意見じゃなくて質問なのですけれども、つくば市のホームページを見ていたら、全員協議会の資料というのが載っていまして、そのスーパーシティ基本方針というワードの資料の10ページ目に、学校での体調管理のデジタル化というのが書いてあって、今、提案していただいたのは、とてもいい提案だと思うのですけれども、今、コロナ禍でとても必要とされているということだと思うので、こちらはどうなってしまったのかなと、お聞きしたいです。
- ○事務局 それは引き続きやる予定です。今の状況としては、既に市内の小中学校、これは義務教育学校も含めて全部ですけれども、朝、紙で保護者の方が体調、体温を書いて先生に出すということをやっていたのですけれども、それを全部スマホアプリで、原則にさせていただいています。大体2万人ぐらい小中学生合わせていらっしゃるのですけれども、世帯で言うと1万5,000ぐらいなのですが、9割以上の世帯で、既に使っていただいています。

ですので、それを引き続きやっていくということと、それから、それがデータになって、学校の担任の先生が見られたりだとか、校長先生が見られたりというふうになるのですけれども、そうすると、そのクラスごとの体調の変化というよりは、例えば体温の挙動なども見ることができるようになりますので、それによって、例えば事前に何か策を講じるだとか、公衆衛生学的な観点でも使えるのではないかということで、まだその部分がなかなかできていないので、今回、スーパーシティに採択されたときには、そういう仕組みもつくっていきたいというふうに思っています。

- ○委員 すみません、私ばかり話して。それで、このスーパーシティの提案を するときに、もう既にやっていることがあって、これをこういうふうに発展 できるよということを付け加えたら、プラスポイントになるのではないかと 思ったものですから。
- ○事務局 ありがとうございます。今申し上げたクラスごとの分析の部分、これは今も既にデータとしては、保護者の方にそういったような分析にも、もちろん匿名にした上で活用させていただくというような利用規約になっているのですけれども、例えば市民の方、お子さんの体調のデータに基づいて、次の措置を取るというときに、できること、できないことがありまして、というのは、その情報の共有の範囲が、例えばほかのサービスの事業者にはそのまま移せないということも当然あります。そういったところで、いかにそのデータの共有について、不快に感じない範囲でそのデータを共有することで別の策ですね。例えば、そのまま医薬品を配達してもらうだとかにつなげていけるかというのを考えておりまして、今もその医療相談アプリを使うことで、体調についても報告できて、さらに医療相談もそのまま同じアプリでできるのですけれども、さらにその次の展開を今考えているところです。

まさに、それは民間企業のLEBERという筑波大の医学部出身の方が立 ち上げたベンチャー企業が提供しているアプリなのですけれども、そこも連 携事業者に入りましたので、さらにそこは病院も経営しているのですけれども、訪問診療をやっているような病院も経営していまして、そことうまく連携できないかということを今、考えております。まだ途中の段階ですので、 具体的に何をということはまだ申し上げられないのですけれども。

ありがとうございます。さらに発展させていかないと、今もやっているよね、ということになると思うので。その辺りは考えていきたいと思います。 お願いいたします。

○委員 前回、大体何年計画でどれぐらいの予算かというような質問をさせていただいたのですけれども。見ていると、割と多言語ポータルサイトアプリとか、先ほどの健康管理とか、スーパーシティでないと絶対できないというものばかりではなくて、これから世の中、そちらに現にできつつあるものもあるよというのもあれば、例えばこのパーソナルモビリティのように、本当に10年でできるのかなと思うようなものもあって。

この計画で、大体10年とか20年とかのスパンがあったとしたら、これくらいでこういう形になっていくという何か未来図というか、何年後はこれという計画があると分かりやすいのではないかなと思うのです。ぱっと、10年後に全部できるのではなくて、地道にできるものから進んでいくと思うのですけれども、やはりお金もすごくかかるものは時間もかかると思うし、まずここから初めて、こう積み上げていくというような計画図があると分かりやすいのではないかなと。実現性が実感として感じられるような気がします。

○事務局 どうもありがとうございます。本当に重要な御意見だと思います。 スケジュールについては、実は内閣府に対する申請書の中ではきちっと、 線表というふうに呼んでいるのですけれども、例えば2021年から2023年まで には何をやって、どのサービスについて何をどこまでやっていきますという のを書く。

さらに、これは内閣府の申請の様式にはないのですけれども、スーパーシ

ティ自体が2030年まで見据えたものですので、つくば市としては1枚追加して、2030年までに、いつ何をやるのかということも追加で出したいと思っています。今日の段階でまだお示しできていなくて恐縮なのですけれども、それはしっかり必要だということは認識しておりますので、また出来上がり次第、もし出来上がった後に住民説明会、各地区で開催されるようであれば、そこでお示ししていきたいなというふうに思います。

例えば、行政サービスの分野でいいますと、インターネット投票のタイムラインについては、このように考えていますということを申し上げますと、まず、技術的には既に3年間実証実験を行いまして、スマホからマイナンバーカードを読み込み、本人確認をした上で投票するということはできるようになりました。それと同じ仕組みを使って、来年度中に、例えば区会の役員を決めるものだとか、あるいは大学の中での役職者を選ぶような選挙。それから、学校と協力して、学校の生徒会長を決める、あるいは生徒からの意見聴取。これは例えばコロナ禍であれば、修学旅行をどうしますかみたいなことを生徒に聞くときに、誰が何を、誰がどういう投票をしたかということは分かりませんので、素直な御意見を出してもらえるという確率が上がると思いまして、そういうような意思表明みたいなものも来年度中にやりたいというふうに思っております。

さらに、それを公職選挙でやるためには、公職選挙法がございますので、 法令違反になってしまうわけなのですけれども、スーパーシティに選定され た場合には、こちらからこういう規制緩和をしてほしいということを国に言 いまして、国のほうが関係省庁を含めて議論して、規制緩和する、しないと いうことを決めるのですけれども、それに大体1年とか2年ぐらい、ものに よってかかるというふうに言われています。公職選挙については、例えばで すけれども、3年後、次の市長市議選だとか、そういったタイミングで規制 緩和されていれば、できるようになるのかなということです。

さらに、その間にも、技術的に変えていけるような部分というのをまだ磨 ける部分というのがありますので、既に3年間実証実験をやって、うまくい っているのですけれども、作り方として、例えば今だと投票のやり直しをで きるようにしているのです。これは、インターネット投票に対する懸念の一 つなのですけれども、投票所ではないので、脅迫されながら投票する人が増 えるのではないかというような心配もされていて、今も例外として郵便投票 が認められている方もいらっしゃいますので、同じなのですが、インターネ ット投票になると、そうなるのではないか。その懸念に対応するために、や り直し投票ができるような仕組みにしていまして、つまり、脅されて投票し たとしても、締切りの直前に、もう一回、本当に自分が投票したい方に投票 できるようにしているのですけれども、そうすると、最後の最後まで、投票 者と投票した先がくっついていることになっているのです。両方とも暗号化 されているので、誰が投票したかというのは分からないようになっているの ですけれども、ものとしてはくっついていて、やり直し投票のときには、両 方とも復号ということをして、投票した先を変えた上で、また暗号化すると いう。普段の投票であれば、紙を投票箱の中に入れるので、投票者とその投 票した投票箱に入っている紙との関係は完全に切れる。切ったほうがいいの か、でも、切ってしまうとやり直し投票ができなくなる、その辺りについて はいろいろ考えもあるので、公職選挙までの間の時間をかけて議論をして、 つくば市ではどうしたいのかということを考えていきたい。そのようなこと も内閣府に申請をするときの申請書の中には、線表を書くことになっていま すので、具体的に書いていきたいと思いますし、それができてきた段階で、 住民の方にもお示ししたいというふうに思っております。

ほかにいかがでしょうか。

はい、お願いします。

○座長 先ほど母子手帳の話をされて、また一般の市民の方の御意見にもあっ

たのですけれども、今日の資料とかを見ると、もっぱら高齢者サービスが強調されすぎていて。今の御説明で、考えていますよということだったのですけれども、ぱっと見ると、交通サービスと高齢者サービス頑張りますというふうに見えてしまう計画になっているので、日本一子育てがしやすい街みたいなイメージを思ったときに、何をつくば市でやってほしいかなという発想も少ししていただけたらと思いました。

例えば、低レベルな発言をすると、何で子供がたくさん出てこないで、やたらと年寄りの絵ばかり、このスライドに出てくるのだろう、もう少し若い人の図柄もあってもいいのではないかなというのは思いました。

そして、やはり待ったなし。学童保育や、保護者、保育所は待ったなしの需要で、過ぎたらもう要らなくなってしまいますよね。そこの問題をどう解決していくかというのは、結構私は重要だと思うので、スーパーシティなのですけれども、必ず待機児童ゼロ、ロボット使ってもやりますとか、子供は学童保育で、家にいたら、必ず家に帰ってきたら、何かボタン押すと、子供が帰ってきたなと親が認識できるアプリとか、例えばですけれどもね。そんなことももっと積極的に書き込んでいただけたらありがたいなと思いました。

○事務局 御意見ありがとうございます。住民説明会でも、子供、子育て向けがないという御意見を頂きましたし、また、オープンハウスの御意見でも、今、健常な方という表現をしていましたけれども、健常な人にとってもメリットを感じるようなというところはありました。その点については、しっかりこれから資料に盛り込んでいきたいというふうに思います。子供の見守りについても、やはり需要があるのだと思いますので、そのことについても、どうやって実現できるかということを。連携事業者の方からは、実は提案いただいていることもありますので、その辺り資料にも盛り込めたらと思います。

高齢者の方が中心になっているような資料になっているのは、これは結果

的に失敗だったのですけれども、反省するところなのですが、逆に、その高齢者の方が取り残されてしまうのではないかというふうに思われたら、それは本末転倒といいますか、我々のほうで、スーパーシティはあくまでも地域の課題の解決のためにということでやるわけですので、そのときに、もう最初の入り口のところから、これは我々には関係ないというふうに思われてしまうとよくないなというふうに思いまして、かなり高齢者にフォーカスした焦点を当てた資料にしてしまい、逆にそれ以外の方のことがあまり考慮されていないということになっていたので、その点はしっかり反省して、次の資料では盛り込みたいと思っております。ありがとうございます。

- ○座長 あと1点。ICT、タブレットを使うとか、スマートフォンを使うといったときに、アナログ的に何かトラブルがあったら、すぐ解決してくれるICTお助け隊というか、サポーターみたいな配置を、例えば公民館や何かで必ず常駐していただいて、そこに行けば必ずスマートフォンがフリーズしちゃったとか、タブレットがフリーズしたときに助けてくれるというような。スマートシティでアプリの話ばかりですけれども、その前提となるICTインフラみたいな部分もぜひ、図に出てこなくてもいいのですけれども、考えていただいているのですよねという確認です。
- ○事務局 図の中ですと、資料3の青いところの上にデジタルインフラ整備というところがありまして、それにスマホアドバイザー配置というのがあります。これは、その地域に何でも使い方について相談できる人を配置したいということで、このような表記させていただいているのですけれども。どこに常駐とか、その辺りについては、まだ何も決まってはいませんので。常駐ということも御意見として承って、あとは当然、それは無償というわけにはいかないですし、それは常駐じゃなくても、有償ボランティアが望ましいと思っているのですけれども。いろいろ考えていきたいと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。お願いします。

○委員 いろいろ説明を頂いたので、ようやく理解ができてきたところなのですけれども、私、今、LEBERの体温を毎日入力するというのを実際利用しているのですけれども、非常に便利なのですよね。紙よりも圧倒的に速いし、便利だし、間違いもないし、子供が渡し忘れる、持っていき忘れることもないというので、これは元に戻れないというような感じでいるのです。

いろいろな多方面にわたってサービスを展開しようとされていると思うのですけれども、やはりこうした何かちょっとした困っていることを便利になるというか、絶対こっちのほうがやりやすいよねというところの積み重ねが大事なのかなと思っていて。いろいろ多方面に展開したいということももちろん大事だとは思うのですけれども、やはり一つ一つのサービスを吟味して、間違いなくこれは使いやすいと。こっちに移行したほうが、市民として便利だというところを吟味、一つ一つしていっていただきたいというのを思っています。まさにそれがサービスを社会に実装するというところにもつながってくるのかなと思っています。

例えば、子供の話でいうと、私、子供をどこか市のいろんな催し物ですね。 市報とかに記載されているものを連れていこうかなと思うのですけれども、 そういうときに、いろいろ催し物によって申込みの仕方が違っていたりとか、 あと、一番苦しいのが、つくばちびっこ博士なのですけれども、これは研究 機関ごとにいろいろ期間も違えば、申込み方法も、インターネットだったり 往復はがきだったり、何かそれぞれ違うのですよね。これ、なかなか気力が ないとできなくて、1年ぐらいは頑張ったのですけれども、2年目は断念し てしまったというようなところもあるので。そういうちょっとした不便なと ころをこういう I Tの力で変えていけるというところは、探せばいろいろあ ると思うので、そういうのを中心に、もちろん、法規制を乗り越えて新しい サービスを導入するのだという大上段の考え方も非常に大事だとは思うので すけれども、そういうボトムアップ的な発想で細かい不便を拾い上げていく と。そちらの両面から進めていっていただきたいというふうに思います。

あと、つくば、せっかく研究機関やすばらしい大学もあるので、今の話と 逆になり、また分野を広げろという話になってはしまうのですが、教育に関 しても何らかの言及ができると本当はいいのかなとは思うのです。今、多分、 小学校2年生以上はタブレットを配布しようとされていると思うのですけれ ども、今回、スーパーシティになれば、さらにそこから進んでいろんなこと ができますよというようなものを書いていただけると、子育て世帯や子供た ちにとっても実感できるようなスーパーシティになってくるのかなと思いま す。以上です。

○事務局 どうもありがとうございます。本当におっしゃるとおりでして、規制緩和事項がかなり、スーパーシティ、特区なので、それが大胆なものがあるというのが、その一つ内閣府のほうで強調している部分がありまして、そういうこともあって、今までのルールを変えてこういうことをやっていくということが目立つようになっているのですけれども、まさにおっしゃるとおりで、今の規制がかかっているからできないわけではなくて、ただ、そういう仕組みになっていないので、申込み方法が違うだとかいうのはたくさんあるので、その辺についても、一部は盛り込んでいるのですけれども、もっとそういう点も分かりやすいように表現していきたいというふうに思います。

教育については、これもおっしゃるとおりで、先ほども遠隔教育で少し申し上げましたけれども、今、全然盛り込めていなくて、どういうふうに今回、スーパーシティの提案の際にできるかというのは分からないのですけれども、先ほどの例えば投票の仕組みを学校でも使っていくだとか、そういったところから何か学校との連携というのを始められないかと思っています。これも教育の部分はつくば市、本当は盛り込みたいなという話を何回もしているのですけれども、あまりいいアイデアがなく、今のところは盛り込めてい

ない状況です。ありがとうございます。

では、委員、お願いします。お待たせいたしました。

○委員 今、おっしゃったことに重なるかもしれないのですけれども、まず、非常に基本的なところで、私、このスーパーサイエンスシティ構想の最初の誰一人取り残さないという言葉に反応すると、ここにやはり子供たちというものをちゃんと入れてほしいと思うのです。それで、この基本方針のいろいろな案を読んでいると、私を含めた高齢者向けにいろいろサービスをしましょうということになっていますが、これの目標が2030年ということであると、それよりは、これからつくば市をつくり上げていく人たち向けに、もう少しこの構想を役立てて、こういう未来がありますよということを盛り込んでほしいと思います。

例えば、今、待機児童の話もありましたけれども、幼稚園に子供たちを入れるための申込みのときに、親が、今は、このコロナのときは少し違ったかもしれないですけれども、それよりも少し前は、前の晩から並んでいるということもあるのです。ですから、保育園だけではなくて、幼稚園も親御さんたちが自分の子供を通わせたいところに申し込める。そういう手段としても、こういうものを使えるといいなと思っています。

それから、不登校とか、学校に行きにくいお子さん、それから、障害を持ったお子さんたちも、こういう先端的なサービス、教育サービスを使うことによって、より自分の未来というものを考えていくことができるのではないかと思うので、高齢者向けだけではなくて、そういう貧困家庭の子供たちに関しても、こういうスマホを貸与するとか、配布するのではなくて、やはり貸与ということがいいのではないかと思うので、その辺も考えていただけると、科学の街、それと、教育日本一という何かキャッチフレーズも以前はあったので、そこでつくばらしさというものを出せるのではないかと思います。以上です。

○事務局 どうもありがとうございます。子育て世代向けというふうに捉えて、そこに子供も含まれるというふうに思い込んでいたのですけれども、子供そのものに発信するという観点が抜け落ちていたので、それを今お聞きして、非常に重要なポイントだなと思いました。これは読まないかもしれませんけれども、子供も、つくばがこうなっていくということに夢を描けるように発信していくことも大事だなと思いましたし、障害者向けというのは、これも高齢者向けと重なる部分はあるのですけれども、言葉として出てこないと、気づくことは確かにできないので、その辺も考えていきたいというふうに思います。

貸与のアイデアについても、ありがとうございます。お願いします。

○委員 つくばといいますと、先端技術ということと、それから、高齢化と両極端のテーマが取り上げられているのですけれども、中途半端な地区という表現をなさって意見された方もいらっしゃると思いますが、やはり筑波地区、それから宝陽台にしましても、30数%、40%とかという高齢化率だと思うのですが、私の住んでいるところですと、高齢化率25%なのです。一時、つくバスが走っていたのですけれども、利用者が少ないということで廃止になり、また復活したのですが、今、全路線の中で、一番乗車率が低いのです。何でだ、ということで、公共交通を担当されている方もやはりうちまで来ていただいて、どういう取組方をしましょうかとかという御相談があったのですけれども、それが全然具体化していないのですよね。

やることがいっぱいあり、なかなかそういう現場からの声が上層部まで届かないのかなと、活動しにくいのではないのかなと。そういうことも勘ぐってしまうのですけれども、そういうことで本当に、中間地帯がやはりあるということがありますので、そういったところ、なかなか隠れてしまうのです。モビリティの話とか、それから、ドローンによる配送とかというのと、すぐ

先端技術とかそういったことを活用して、超高齢化のところに活用しましょうということなのですが、そういう地域だけじゃないというところに対して、そちらは今、これからこの取組方、どのように水平展開できるのかとか、そういったこともやはりやっていただかないと、つくば市の中でいびつな形ができていってしまうのではないのかなと。それをすごくやはり心配しています。

他の委員会にも参加しているのですけれども、目が行くのが中心部なのです。つくばを自転車の街にということもやっていますけれども、道路の整備がされているところで自転車をどう活用しましょうかとか、それから、レーサーを呼んで、筑波山から、名前を忘れましたけれども、そういったところを使って脚光を浴びるようなことなどが話題にはなるのですが、我々の住んでいる周辺部というのは本当に道路事情って悪いのですよね。県道であっても歩道がない。そういったところを自転車通勤するような方、通学するような方、学生さんもいるわけです。その辺りをなかなか一括でやっていくのは難しいと思うのですが、そういったところに、どのようにその効果を波及させるかというようなことも、大きな課題として一つ残しておいていただければと思います。これは要望です。

○事務局 ありがとうございます。横展開の方法は、確かに、今、効果があるものは他地域にも広げるということだけは書いてありますけれども、具体的にどういうふうに横展開していくのかということの計画をしていかないと、いつまでたっても横展開されなくなってしまうので、そこをどうするかは考えたいと思います。

今少し思っているのは、いろんなサービスがありますけれども、そのサービスを評価していく、サービスの実施の効果を評価していくような仕組みを最初の段階から織り込めないかなというふうに思っています。例えば、医薬品の開発だと、動物実験から始まって、フェーズ1、2、3みたいなところが

あって、厚労省の認可が下りて、販売というのがありますけれども、それと同じように、それぞれのサービスごとに、ここまで行ったら1段階目クリア、ここまで行ったら1段階目クリアというレベル、そのステージの3番目まで行ったら、ほかの地域にも行きましょうと。そのほかの地域の展開する先についても、あらかじめ、適当に決めるのではなくて基準を決めておいて、例えばもう道路が整備されていることが前提になるようなサービスであれば、そういうような明確な基準で、条件が整っていないところについてはインフラの整備も併せてやっていく必要があると思うので、それは次のインフラの整備のタイミングと合わせてやっていきましょうというような形で、最初の計画の段階から盛り込んでいくことが大事だと思っているので、中間地点とおっしゃいましたけれども、広く捉えて、違ういろんな地域につなげていくための仕組みを考えたいと思います。ありがとうございます。

お願いします。

○委員 先ほど、小学校2年生以上まではタブレットを支給というお話やって いたのですけれども、それはすごくいいことだと思うのですが、ネット環境 が整っている家庭とそうじゃない家庭というのがあると思うのです。

例えば、私の知り合いの方は、Wi-Fiがなくて、全部スマホでやっているから、高い大きな容量でやり取りできるというふうな方もいるのですけれども、家庭とか親とかは子供は選べないので、そういうところで助けを必要としているお子さんに、先ほど、子供さん向けに発信ということをおっしゃったのですけれども、子供が安心して、子供自身が安心して大人になれる街つくば、みたいな感じでやっていただければと。

あともう一つ、泥くさい話なのですけれども、子供食堂がつくば市に6か 所ぐらいあるというのを見ました。ボランティアベースなので、どれも月1 ぐらいとかしか開けていないみたいなのですけれども、お金と時間に余裕が ある親御さん、保護者の方がいる子供たちは、どんどん上に行けると思うの ですけれども、そうじゃなくて、網から落ちてしまいそうな子供たちをすくい上げるということも、誰かが助けてあげないと、どんどんどんどん落ちていってしまうという、そういうお子さんたちにもっと目を向けていただければと思いました。話がずれてしますのですけれども。

○事務局 ありがとうございます。そうですね。インターネット環境は非常に大事なことで、やはりインターネットにつながっていない端末は配った意味がないので、市も端末を配るタイミングでどうするかというのは考えて。私も教育局から少し前に聞いた話なので、変わっているかもしれませんけれども、たしか就学援助世帯に対しては、ルーターを配るということになったはずです。その線引きが難しくて、就学援助世帯、給食費が無料になる世帯だったと思いますけれども、その線が、果たしてほかのもっと、給食費は払えるけれども、払える水準だけれども、インターネットのその容量は1ギガぐらいしか使わないようにしているだとか、そういったところが取り残されてしまうということはあるので、これは高齢者向けのスマホの配布や貸与と同じなのですけれども、どうすれば本当に困っている人たちにも行き渡って、逆にこういうサービスが展開されていくことで格差が広がるようなことにならないのか。むしろ縮められるのかというのを考えていきたいと思います。

子供向け、そうですよね。例えば、タブレットなどが子供に普及していって、しかもそれがインターネットにつながれば、例えば、経済的に余裕がある人しか学習塾に通えなかったところが、非常に安い価格で遠隔の教育サービスを受けられるということで、おっしゃられたように、時間的にも金銭的にも余裕があるところの子供は、どんどん力をつけていくというところは、むしろこういった先端技術を使うことで狭められる可能性はあるので、そういう意味でも、教育って非常に重要だなと思うのですけれども、今はまだつくばの構想には盛り込めていないので、御意見どう反映できるのか考えたいと思います。ありがとうございます。

時間になってしまったのですけれども、よろしいでしょうか。では、最後 に1点だけお願いします。

○委員 結構、四つほどあるのですけれども。タブレットは実際に何歳の方に 配布するという予定なのか、それから、災害の観点から見て、今、私はつくば の北、北条の近くに住んでいるのですけれども。旧小学校の跡地、私、田水山 小学校、中学校は筑波西中というところに通っていたのですけれども、どち らとも今、廃校となってしまって。中学校のほうは、N校という学校が来た のですけれども、田水山小学校のほうは、何も使わず。災害があったときは、 田水山小学校の体育館が避難場所に一応指定されているのですけれども、体 育館そのものが古く、正直、雨漏りもすごくて、少し前にすごい地震があり ましたが、避難するとなったとすると、不安でしようがない。まず、コロナも あるし、人がそこまで入れる大きい体育館でもないのです。そういうところ がまずスーパーシティになって、どうなるのかなというのもあります。

それから、私は電気関係で働いているもので、このサービスそのもの全てが電気で賄っているものだと思うのですけれども、もし災害になったときには、ほぼ使えなくなりますよね。地震があったとき、何日も電話が通じなかったと思うので。そのとき、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんがどこかで倒れていますよといっても、正直、一人暮らしの人は何も助けを呼ぶこともできないですし、ほとんどのたれ死ぬ感じになってしまうと思うのです。そのときにどうすればいいのかというのも、スーパーシティならではの何かがあるといいのかなと思います。

それから、パーソナルモビリティという、個人用、高齢者に貸与するというものだと思うのですけれども、一緒に住んでいる介護する人には、何かを与えたりしないのかと思ったのです。うちも親とおじいちゃんがいて、私がいれば、おじいちゃんを持ち上げることは可能ですけれども、親はそれなりの年齢ですから、全然持ち上げられないのです。そのときに、介護のほうで

も、パワースーツというのがあるので、そういうものも普及させてあげる。 タブレットを欲しい家もあれば、介護を補助するものが欲しいという家庭も あると思うのです。この4点を聞きたいと。

○事務局 ありがとうございます。タブレットの配布、貸与の年齢はまだ決まっていないのですけれども、今、最初にやる予定の小田と宝陽台ですね。そこで、大体どれぐらいの方が今所有しているのかということがまだ把握できていないので、それを見ながら、実際、何歳以上に配ったら何%なのか。これは当然お金がかかってくる話になってきますので、予算感も見ながら決めていきたいというふうに思っています。

それから、災害、廃校の関係ですよね。廃校の関係は、実は廃校の利活用を進めて貸した上で、避難場所としても、引き続き提供してくださいというふうに今やっていて。ですから、どんどん借りてくれると、それこそ旧菅間小とかもそうですけれども、今、イノベーションチャレンジといって、障害者の方が生活するのに不便にならないようなロボットの世界規模のコンテストをそこでやる予定なのですけれども。実施する実行委員会の方が、建物などをメンテナンスしてくれ、入ってくれるということで。少しスーパーシティとは話それますけれども、そういう意味で廃校の利活用を進めながら、防災拠点としての旧学校も残していくということを、市としては取り組んでいます。一方で、おっしゃられたように、まだ入っていないところは、そういうようなところもあると思います。

スーパーシティでは、例えば、何かが起こったときに、避難所の状況が見られるようになればいいなというふうに思っています。まず、避難所が開設されるタイミングというのも、なるべく市役所は迅速に開けようというふうにしますけれども、それこそ本当に市役所職員が物資と一緒に行って鍵を開けるというところから始まるので、行っても開いていないところというのは、場合によってはあるかもしれないのです。ですから、開いているのかどうか、

今どういう物資が届いているのか。コロナなどで、特に混雑状況も当然心配になるので、今、どれぐらいの容量が、キャパシティがあって、何人ぐらいがいらっしゃるのかというようなことを、つくばアプリから、災害のときには優先してそれを見られるようになるとかいうことを今考えているところです。

一方で、三つ目の御質問の中で、災害時には電気が使えないという問題があると。これは、スーパーシティで何とかということではないのですけれども、同時にやらなければいけないインフラ整備としては、やはり蓄電の仕組みを様々なところで備えておかなければと思っておりまして、蓄電と、エネルギーに変換できるものとしての、輸送できるエネルギーになり得るものですね。今だと、水素が、一番効率がいいのではないかと思っておりますけれども、その辺りについても、スーパーシティのインフラ整備の中で考えていきたいと思います。

あとは、介護者に対して何かやるのかということについては、おっしゃられるとおり、ロボットスーツですね。つくば初のCYBERDYNEも一番有名ですが、実は既存の事業で、ロボットスーツをお試しで市と国の予算を使って、使っていただけるというのはこれまでかなりやってきて、残念ながら利用率がかなり低かったのです。個人向けに、もし展開していって、さらに安く買えますみたいなところまでやればいいのかもしれないですけれども、試してもらう機会をつくっていくことで、こんな便利なものがあるのだったらやってみようかなということで思ってもらえるかもしれないので。

私、この間驚いたのが、コミュニティ棟という本庁舎の隣の建物の1階に 図書館の本を返却できるボックスがあるのですが、それを回収に来ていた市 の職員なのでしょうかね。ロボットスーツを使っていて、日常的に使ってい たみたいです。重い物を持ち上げるから便利だそうなのですけれども、それ も恐らく使ってみたら便利ということだと思うので、その辺りの普及も何か できないか考えてみたいと思います。ありがとうございます。

そうしましたら、予定の時間過ぎてしまいましたので、スーパーシティに 関する意見交換についてはここまでとさせていただければと思います。

また、一方で、行政経営懇談会の続きとしてでもいいですし、また、市民の 方の御意見としてでも市役所にいつでもお寄せいただければ非常にありがた いなと思って、お願いできればと思います。ありがとうございました。

そうしましたら、進行を座長にお返しさせていただきます。ありがとうご ざいました。

- ○座長 以上で、本日の議事を終了いたしました。このほか、事務局から連絡 事項はございますか。
- ○事務局 事務局のから御連絡いたします。

先ほど、市民参加の提言書の「おわりに」の御質問もあったかと思うのですけれども、提言書につきましては、座長に「おわりに」を書いていただきまして、皆様に御確認いただいた後、提言書の提出ということになります。提言書の提出なのですけれども、例年、行政経営懇談会の委員様が集まって、市長と意見交換をして提言書の提出ということになっておりまして、今年も御希望がありましたら、オンラインの参加で、もしくは直接の参加でということで、提言書の提出と意見交換とさせていただきたいと思っております。

日程、かなり近くはなってきてしまっているのですが、3月の中旬頃で予定しておりまして、改めて皆様には、幾つかの日にちを提示させていただきまして、御回答いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○座長 ただいま事務局から、日程について連絡がありましたけれども、何か 御質問等はございますか。よろしいですか。また、日程照会があるというこ とでございます。

それでは、本日予定しておりました案件は、これで全て終了いたしました。 以上で本日の行政経営懇談会を閉会といたします。皆様、御協力いただきま して、ありがとうございました。

- ○委員 ありがとうございました。お疲れさまでした。
- ○委員 ありがとうございました。お疲れさまです。
- ○事務局 申し訳ございません。1点、追加でよろしいですか。

先ほど、日程調整のお話をさせていただいたのですが、行政経営懇談会、 これまで夜間の開催ということも含めて調整させていただいたのですけれど も、提言書の提出に関しましては、日中ということでスケジュール調整させ ていただくことになるかと思います。よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございました。

≪終了≫